

『東京都政に関する報告書』『東京都政に関する第2次報告書』

東京都、東京市政調査会、東京都企画調整局刊／1968、1969年／115、89頁／A5、B5判／図書番号 0A-2864

1967（昭和42）年4月、東京都（以下、都）と東京市政調査会（現 後藤・安田記念東京都市研究所）は、「東京をめぐる広域制」など「都の当面する諸問題」について専門的な意見を求めるため、行政学者のウィリアム・A・ロブソン＝ロンドン大学名誉教授を招聘した。

ロブソンは、同年12月に報告書を、さらに1969（昭和44）年10月に都知事の要請に応じて第2次報告書をまとめた。

報告書「第1章 東京の膨張性格」、「第7章 地域開発」では、先の大戦後、東京ほど人口が急増した大都市はないとして、特に運輸技術の発達が東京圏の形成を促したとする。多くの「通勤者」が「都外」に住み、遠距離通勤が可能となつたが、そこに住む人びとの健康と幸福とがよくなつたとは、「信じることはできない」と述べる。

「第2章 時代遅れの行政制度」では、都と東京圏の行政制度上のつながりが希薄な理由として「圏域が総合的に計画されていない」ことなどを挙げる。市民の政治的関心が勤務地と居住地に分かれていることが一体的な行政運営への志向を弱めると分析し、1943年に定められた首都の区域および制度は、大都市圏全域が均衡のとれた発展を遂げるには「時代遅れ」だとする。

「第3章 第二層地方公共団体」では、「特別区および三多摩市町村を廃止して、新しいかたちの区に代替すべき」だとする。そして、都市化が進んだ三多摩地域は、一般市町村が県に対して持つ関係よりも「はるかに緊密な関係を都に対して持つ必要性」があるとする。

「第13章 公団・公社」では、都は公団・公社形式の「特別行政機関」に業務を行わせているが、地方自治体が執行でき、またすべきである「多数の重要な機能」を移譲することは、大都市行政全体を弱体化させると警告する。

「第14章 財政」、「第16章 中央政府との関係」では、都財政逼迫の原因は、「地方交付税の不交付」だとする。首都には特有の儀典などの行政需要があるのに、必要な財政措置がとられていない。また、政府の地方財政への統制は「行き過ぎ」と批判する。都と政府の関係が長い間不満足な状態だった原因の1つは、東京の行政を中央政府がコントロールしようとする「中央集権的趨勢」にあるとし、関係改善のために、政府は東京に権限や財源などを保障せねばならないとする。

次に、第2次報告書は、ニュータウン、都市開発、都市再開発、都市交通の4章からなる。ニュータウン建設は通勤者の増減の要因となり、都市開発や再開発は東京の諸問題を緩和・悪化させる。また、「都市交通施設の開発」は遠距離通勤者の疲労の増減につながる。

いずれの事業も「とられる政策と、それらがめざす目標に左右される」とロブソンは指摘する。それゆえ「東京に関するいかなる研究」においても、基本的な問題は以下の点にあるとする。

- 1) 東京はじめ日本の大都市には、都市の膨張を抑える試みがない。その原因是政府に「確固たる都市政策」がないためである。
- 2) 政府は、首都東京が抱える喫緊の問題処理のために、「行財政上の権限」を今以上に与えるべきである。

（柳原裕彦・市政専門図書館司書主幹）